

A. 小型酸素発生器オキシース \_\_\_\_\_ 台

B. 酸素高原 PSA-3000 \_\_\_\_\_ 台

## 酸素発生器レンタル契約約款

レンタル申込申請者（以下甲とする）とVIGO MEDICAL株式会社（以下乙とする）は、酸素発生器 品名： 上記機種 （以下本製品とする） 台数： 表面申込数 台 を次のとおりレンタルの契約（以下本契約とする）を締結する。

- （契約期間等） ①契約期間は、乙が甲へ本製品を引き渡した日よりレンタル開始日とし、その日より 表面申込 年間 とする。 ②この契約は期間満了日の2ヶ月前までに甲より解約の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、以後この例に倣うものとする。
- （レンタル料等） レンタル料は、原則引き渡した日の翌月から契約満了時までの毎月23日に甲の指定する口座から引き落としとする。
- （遅延損害金） 甲の口座から引き落としが出来なかった場合には、原則引き落とし期日の翌日から支払日までを換算し、年14.6%の割合で遅延損害金を支払うものとする。
- （善管義務） ①甲は乙が交付する使用方法を説明した取扱説明書を精読して、同取扱説明書に記載されている使用方法（以下通常の用法という）に則り本製品を使用する。②甲は、本契約が終了し、本製品を乙に返還するまでの間は善良なる管理者の注意をもって本製品を保管する義務を負う。③甲が、通常の用法に反する使用または善管注意義務に反し本製品を故障させ、破損し、使用不能にしたとき、及び本製品を盗難等により紛失したときには、甲は乙に対し損害賠償義務を負う。
- （転貸等禁止） 甲はレンタルした本製品を転貸したり、担保に差し入れたりしてはならない。
- （修理・保証） 甲が通常の用法に従って使用し、且つ善良なる管理者の注意をもって保管しているにもかかわらず、本製品が本契約期間中に故障したとき乙は無償で本製品を修理または代替品を提供する責任を負う。また、乙は製品の酸素濃縮カートリッジを1年間に1本、交換用として甲に無償で提供する。
- （中途解約） 甲は、契約期間中中途解約することはできない。但し、次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときには解約することができる。イ）甲の事由での解約は、契約の残存期間支払い分の100%を支払い、本製品の返却が完了した場合には解約できるものとする。ロ）甲の引き受けた本製品に、乙が修理や交換しても乙が使用できない構造上の欠陥があった場合は解約できる。
- （解除） ①乙は、相手方がこの契約に定める債務を履行しないときには、相手方に相当の期間を定めて催告した後、この契約を解除することができる。 ②甲に、次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、他方の乙はいつでもこの契約を解除することができる。  
イ）甲の財産に対し差し押さえ、競売の申し立てがなされた場合、破産手続き開始、民事手続開始、会社整理、会社更生法手続開始の申し立てをした場合またはなされた場合。 ロ）甲が解散、若しくは営業を休止した場合。  
ハ）甲が公租公課を滞納して差し押さえを受けた場合。 ニ）甲の振り出した手形、小切手が不渡りとなった場合または銀行取引停止処分を受けた場合。
- （本製品の返還） 甲は、本契約が終了したとき本製品を 契約満了・解除より1週間以内 に乙に返還する。返還に要する 費用は甲の負担 とする。
- （通知） 甲は次の場合その旨を延滞なく書面により乙に通知するものとする。 イ） 名称または称号を変更したとき。 ロ） 住所を変更したとき。 ハ） 代表者を変更したとき。
- （レンタル料金、特約事項） 甲は、乙から乙所定のレンタル料金及び本契約内容説明を受け、了承するものとする。
- （協議） この契約の履行について疑義を生じたとき及びこの契約に定めない事項については、甲乙の双方で協議し、円滑な解決を図るものとする。
- （紛争の処理） 甲及び乙は、前条の協議によってもなお、この契約の履行につき紛争が円満に解決できないときには、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を所轄裁判所として紛争を処理することに合意する。

### 《個人情報利用に関する同意事項》

- ①甲は乙が次項記載の目的のために個人情報を利用することに同意します。 イ）レンタル契約書、レンタル申込書《レンタル契約書に付随して締結される契約を含む、以下「レンタル契約」という。》に契約者が記載した契約者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の情報（レンタル開始日以降、乙が契約者から通知を受ける等により知り得た変更情報を含む）ならびに官報等記載の公開情報。 ロ）レンタル契約書に記載されているレンタル開始期間、納品予定日など、その他レンタル契約に関する契約内容情報。 ハ）契約者が提示若しくは提出した公的証明書の記載内容情報。
- ②乙は前項の個人情報等を次の目的に利用します。 イ）レンタル契約に基づく売買契約履行のため。 ロ）乙の事務（コンピュータ事務、代金決済事務、運送業務）を第三者に業務委託するため。 ハ）マーケティング活動、商品開発、商品などに関する案内に利用するため。

以上本契約の証として本書3通を作成し、甲乙及び乙代理店署名捺印の上各1通を保有する。

西暦 年 月 日（申込日と同日とする）

甲 住 所：

会 社 名：

代 表 者 名：

（個人の場合は、代表者名にお名前のみご記入ください）

乙 住 所： 東京都中央区八丁堀4-11-10 第2 SSビル 2F

会 社 名： VIGO MEDICAL株式会社

代 表 者 名： 代表取締役 鈴木 凱星

印

印